

**【表紙】**

- 【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】** 関東財務局長 殿
- 【提出日】** 平成29年11月30日提出
- 【発行者名】** 大和証券投資信託委託株式会社
- 【代表者の役職氏名】** 取締役社長 岩本 信之
- 【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【事務連絡者氏名】** 高橋 慎  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【電話番号】** 03-5555-3431
- 【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券に係る  
ファンドの名称】** ダイワ高格付カナダドル債オープン（年1回決算型）
- 【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券の金  
額】** 継続申込期間（平成29年8月4日から平成30年8月3日まで）  
10兆円を上限とします。
- 【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年8月3日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の関係法人に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

原有価証券届出書の記載事項を、＜訂正後＞の内容に訂正・更新します。

### 第三部 【委託会社等の情報】

#### 第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

#### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

##### (1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成29年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

##### (2) 販売会社

| 名 称        | 資本金の額<br>単位：百万円<br>（平成29年<br>3月末日現在） | 事業の内容                                 |                        |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------|------------------------|
| 大和証券株式会社   | 100,000                              | 金融商品取引法に定める<br>第一種金融商品取引業を<br>営んでいます。 |                        |
| 株式会社SBI証券  | 48,323                               |                                       |                        |
| 高木証券株式会社   | 11,069                               |                                       |                        |
| 中原証券株式会社   | 506                                  |                                       |                        |
| 日の出証券株式会社  | 4,650                                |                                       |                        |
| 松阪証券株式会社   | 100                                  |                                       |                        |
| 水戸証券株式会社   | 12,272                               |                                       |                        |
| 楽天証券株式会社   | 7,495                                |                                       |                        |
| 株式会社青森銀行   | 19,562                               |                                       | 銀行法に基づき<br>銀行業を営んでいます。 |
| 株式会社イオン銀行  | 51,250                               |                                       |                        |
| 岡崎信用金庫     | 3,203                                | ( 1 )                                 |                        |
| 株式会社沖縄銀行   | 22,725                               | 銀行法に基づき<br>銀行業を営んでいます。                |                        |
| 株式会社神奈川銀行  | 5,191                                |                                       |                        |
| 株式会社きらやか銀行 | 22,700                               |                                       |                        |
| 株式会社京葉銀行   | 49,759                               |                                       |                        |
| 株式会社四国銀行   | 25,000                               |                                       |                        |
| 株式会社清水銀行   | 8,670                                |                                       |                        |
| 株式会社仙台銀行   | 22,485                               |                                       |                        |
| ソニー銀行株式会社  | 31,000                               |                                       |                        |
| 株式会社千葉興業銀行 | 62,120                               |                                       |                        |
| 株式会社中京銀行   | 31,844                               |                                       |                        |
| 株式会社栃木銀行   | 27,408                               |                                       |                        |
| 株式会社富山第一銀行 | 10,182                               |                                       |                        |

|               |           |             |
|---------------|-----------|-------------|
| 株式会社福島銀行      | 18,127    |             |
| 株式会社豊和銀行      | 12,495    |             |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,404,065 |             |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279   | ( 2 )       |
| 株式会社宮崎太陽銀行    | 12,252    | 銀行法に基づき     |
| 株式会社山梨中央銀行    | 15,400    | 銀行業を営んでいます。 |

( 1 ) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

( 2 ) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

## 3 【資本関係】

該当事項はありません。

### <再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成29年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。